

○第2回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和2年5月29日（金）16：45～17：22

議事概要：

（1）農薬（チオキサザフェン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、チオキサザフェンの許容一日摂取量（ADI）を0.05 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.5 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺線虫剤で、インポートトレランス設定（とうもろこし、大豆等）の要請がされていません。